

第1節 令和8年度の高齢社会対策の基本的な取組

1 高齢社会対策関係予算

高齢社会対策を、就業・所得分野、健康・福祉分野、学習・社会参加分野、生活環境分野、研究開発・国際展開等分野にわたり着実に実施する。

一般会計予算における令和8年度の高齢社会対策の関係予算は、25兆5,977億円であり、分野別では、就業・所得分野14兆3,738億円、健康・福祉分野11兆632億円、学習・社会参加分野31億円、生活環境分野374億円、研究開発・国際展開等分野1,201億円となっている。

2 全世代型社会保障制度の構築に向けて

全世代対応型の持続可能な社会保障制度の構築に向け、「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）」等に基づき、引き続き、政府として取組を着実に進めていく。また、社会保障国民会議において、社会保障と税の一体改革について、引き続き、丁寧かつスピード感をもって検討を進める。

3 ユニバーサル社会の実現に向けて

ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律に基づき、令和7年度に政府が講じたユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の実施状況を取りまとめ、公表する。